

住宅エコポイント制度の延長が決まりました。 また、ポイント対象も拡充されます。

I. 制度の延長

省エネやバリアフリーを推進するための住宅エコポイントが、このたび1年間延長され、平成23年12月31日までに着工された新築住宅、又はリフォーム工事が対象となりました。

II. ポイント対象の拡充

10月8日の閣議決定で、ポイントの対象が拡充されることとなりました。拡充が予定されているのはつぎの3項目です。

- ① 節水型便器
- ② 高断熱浴槽
- ③ 住宅用太陽熱利用システム(太陽光発電は対象外です)



いずれも現行のエコポイント対象工事と合わせて設置する場合にポイントが発行されます。また、①、②は新築工事の場合は対象外です。

なお、発行されるポイントはそれぞれ2万ポイントの予定です。

※ポイント対象の拡充は、平成22年度補正予算が成立した後に実施されます。

詳しくは、住まいの駅までお問い合わせください。



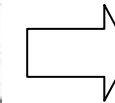
その他にも住宅には各種優遇策が設けられています。

- ・ 新築住宅には
木のいえ整備促進事業(長期優良住宅)による補助金120万円
 - ・ リフォームには
既存住宅流通活性化等事業による補助金(リフォーム工事費用の25%・上限あり)
- このチャンスをぜひご活用ください!

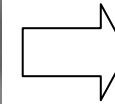
既存住宅流通活性化等事業の補助金を利用した リフォーム工事を施工しました。

KT邸リフォーム工事

外壁工事



断熱工事、キッチン入替工事



ベランダ防水工事

